

認定試験所管理台帳

(2010/7/1)

認定番号 : JCLA 24

試験所名称: 株式会社 島津テクノロジー 本社

認定年月日: 2006. 4. 19 (初回認定: 2002. 4. 19)

住 所 : 〒604-8435 京都府京都市中京区西ノ京三条坊町 2 番地の 13

TEL 075-811-3182

FAX 075-811-3278

認定範囲:

JCLA 分類			試験項目名称	試験規格番号
分野	対象	試験技術		
1 (環境)	.10 (大気)	E.05 (ガスクロマト グラフ質量分 析)	ダイオキシン類/排ガス	JIS K 0311:2008
			ダイオキシン類/環境大 気	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニ ュアル(平成 20 年環境省)
			ダイオキシン類/作業環 境	廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシ ン類ばく露防止対策要綱(平成 13 年厚生労 働省 基発第 401 号の 2、別添、別紙 1) ダイオキシン類に係る大気環境調査マニ ュアル(平成 20 年環境省)
	.20 (水質)	E.05 (ガスクロマト グラフ質量分 析)	ダイオキシン類/環境水	JIS K 0312:2008
			ダイオキシン類 /工業用水、工場排水	JIS K 0312:2008
			ダイオキシン類 /水道原水、浄水	水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査 マニュアル(平成 19 年厚生労働省)
	.30 (土壌)	E.05 (ガスクロマト グラフ質量分 析)	ダイオキシン類/土壌	ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニ ュアル(平成 21 年環境省)
	.50 (残留物)	E.05 (ガスクロマト グラフ質量分 析)	ダイオキシン類 /ばいじん及び焼却灰、 その他の燃え殻、ばい塵 及び汚泥	特別管理一般廃棄物及び特別産業産業廃 棄物に係る基準の検定方法(厚生省告示第 192 号(平 4、改正平 16 環告第 31 号) 環告第 80 号(平 16)
	.99 (その他)	E.05 (ガスクロマト グラフ質量分 析)	ダイオキシン類/底質	ダイオキシン類に係る底質調査測定マニ ュアル(平成 21 年環境省)
			ダイオキシン類/水生生 物	ダイオキシン類に係る水生生物調査暫定マ ニュアル(平成 10 年環境庁)
			ダイオキシン類/血液	血液中のダイオキシン類測定暫定マニ ュアル(平成 12 年厚生省)
	6 (食品)	.50 (汚染物 質)	E.05 (ガスクロマト グラフ質量分 析)	ダイオキシン類/食品